令和2年7月7日

保険薬局開設者 各位

公益社団法人大分県薬剤師会

会 長　　安 東　　哲 也

**施設基準の届出状況等の報告について**

前略、本会の運営につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、九州厚生局より各薬局に施設基準の届出状況等の報告について通知がありましたとおり、令和2年7月1日現在での施設基準の適合性について報告書の提出をおこなう必要があります。

　まだ提出されていない薬局は、下記のとおり報告書をダウンロードし、**令和2年7月31日（金）までに九州厚生局大分事務所にご提出（必着）ください。**

本報告に関するご質問は九州厚生局大分事務所にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、提出書類をダウンロードができない場合は、下記ご記入の上、大分県薬剤師会までFAX（０９７－５４４－１０５１）ください。

記

**提出期限：令和２年７月３１日（金）必着**

**報告書提出先住所：九州厚生局大分事務所**

**〒870-0045　大分市城崎町1-3-31富士火災大分ビル2F　TEL 097-535-8061**

※施設基準の届出の確認ダウンロード方法

・[九州厚生局](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/index.html) > [業務内容](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/index.html) > [保険医療機関・保険薬局の方へ](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/gyomu/hoken_kikan/tsuchi/hokeniryoukikan.html) > [「施設基準の届出状況等の報告（定例報告）」の報告書一覧](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido_kansa/kijun_hokoku/yakkyoku_hokoku.html)

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido_kansa/kijun_hokoku/yakkyoku_hokoku.html>

ここから本文です。

・大分県薬剤師会HP > 薬剤師会からのお知らせ > 施設基準の届出状況等の報告について

**報告書がダウンロードできない場合**

薬局名　　　　　　　　　　　　　　連絡先